



Contents

- 感染対策から取り残されないために
- この夏の支援
- 国会で審議された入管法改正案が成立見送りに
- 新しいビジョンミッションを策定しました ...ほか



感染対策から取り残されないために — ワクチン接種の取り組み

この夏、7月末から新型コロナの感染が急速に拡大しました。感染予防策のワクチン接種が全国で徐々に進められてきていますが、日本に暮らす難民の方々にとっては接種を受ける上で多くの課題があります。JARでは難民の方々もワクチン接種を受けられるよう、支援を進めています。

新型コロナのワクチン接種は在留資格や住民登録に関わらず受けることができ、難民の方々も対象となります。しかし、難民申請中で在留資格を持たない方や住民登録がない方には、多くの場合自治体からの接種券は届かず、自ら申請して受け取る必要があります。また、住民登録がある方には接種券が届くものの、自治体によっては日本語での案内しかなかったり、問い合わせに日本語以外では対応してもらえないなど、予約のための手続きに困難を覚える方も少なくありません。こうした状況で、難民の方が必要な情報を入手し、希望する場合は接種を受けられるよう、JARではウェブサイトやメールなどでワクチン接種について多言語での情報提供を行ったり、接種券の申請方法や予診票の書き方など個別の相談に応じてきました。

しかし、そうした支援があってもなお接種を受けづらい状況があることから、民間のクリニックとの連携により、難民の方へのクリニックでのワクチン接種に取り組みました。あらかじめJARから難民の方にクリニックでの接種の希望を募り、一般の方の接種や受診とは重ならない指定日に予約を行いました。接種当日は難民の方がクリニックを訪れ、JARのスタッフが接種券の提出や予診票の記入などを手伝い、医師が一人ひとりに健康状態を確認しながら接種を行いました。

今回ワクチン接種に協力のお申し出をいただいたのは、これま

でもJARの活動を支援してくださってきた、伊藤明子医師のクリニックです。公衆衛生が専門でもある伊藤医師は、2015年からJARが支援する難民の方々に健康相談を行っています。接種だけでなく、伊藤医師がワクチンの説明や難民の方からの質問に答え、接種後の副反応などの相談にも対応することで、難民の方々に安心してできる環境を進めることができました。接種券が届かない難民の方の中には、健康保険にも入れず、コロナ対策の10万円の特別定額給付金なども支給対象外だったため、「ワクチンについても接種できると思っていなかった」という方が少なからずいました。自治体に接種券を申請する手続きも、負担感が大きいものです。JARではこうした方々に対し、接種券の申請方法を説明し、申請書の記入サンプルを作成して説明するなど、自分自身で手続きができるように伴走する支援を行ってきました。また、接種券が届いても、予診票は日本語の用紙に記入する必要があるため、多言語に翻訳されたものを用意し(写真)、説明を受けながら自分で記入できるようにしました。そうした支援によって、自分で手続きを進め接種を受ける方もいますが、それでもなお不安を感じる方にとって、コミュニケーションがとりやすいJARのスタッフや伊藤医師によるクリニックでの接種を受けられる意義がありました。「不安だったが接種券も受け取れたし、接種できて安心した」と、

クリニックでほっとした表情で言った方がいました。ワクチン接種に対しては考え方の違いもあることを念頭に、強制にならないよう配慮しながら希望を把握して進め、合計24名の方が2回ずつ接種を受けることができました。

日頃は難民の方への健康相談を行う伊藤医師は、健康相談の際「体調に関する心配事を話してもらいながら、それ以外のことについても話してもらえるよう心がけている」と言います。相談したいのは体調のことであっても、その背景には別の問題があることが少なくありません。また難民の方の食事はタンパク質の不足など栄養バランスが悪いことも多く、体調やメンタルに食事が影響している可能性も伊藤医師は指摘します。

新型コロナウイルスは指定感染症のため、健康保険や住民登録に関わらず、検査や治療は公費で受けられ、ワクチン接種についても国が自治体に呼びかけています。それに関わらず、難民の方にとっては接種に多くの課題があり、今回のような取り組みが自治体や民間のクリニックなどでより広く行われることが必要です。さらに難民の方には、日常の健康を保持するため



▲赤坂ファミリークリニック・伊藤明子医師。同時通訳としても活躍されている。

の医療の課題もあります。JARでは現状の制度で可能な支援を続けていきながらも、難民の方が医療にアクセスできるよう、制度の改善にも取り組んでいきます。

この夏の支援（期間：2021年6月1日～2021年8月31日）

新型コロナの感染者数が増える中、JARでは難民の方々への従来の支援を続けながら、ワクチン接種についての案内や、東京オリンピック・パラリンピックの影響によりJARに来訪する方が増える可能性に備えた準備を行いました。

オリンピック開催に伴う来日者数は、コロナ禍の影響で当初の予定よりかなり制限されましたが、過去には日本で開かれた国際会議の影響でJARへの来訪者数が急増したこともあり、多数の方々への対応を想定した場所の確保などの準備を進めました。スタッフのワクチン接種も企業の協力を得て順次進めました。実際には開催に伴う来訪者数の増加はほぼありませんでしたが、一方で、大会の前後を含め、選手などが日本や他国に庇護を求めることがあり、報道でも大きく取り上げられました。これらの方々には適切な保護がなされるよう、対応する機関や個人に向けてSNSで呼びかけるとともに、メディア関係者に向けて、難民保護の妨げとならない取材・報道のために注意すべき点をまとめた文書を公開しました。

8月後半には、アフガニスタンでのタリバンの政権掌握を受けて、日本国内外からの相談が相次ぎました。日本で難民申請中の方をはじめ、留学生など日本に暮らすアフガニスタン人の方、アフガニスタンにいる方々からも、自分自身や家族・知人の保護を求める相談が寄せられました。こうした相談に応じるとともに、JARは他の2団体と連名で声明を出し（13団体が賛同）、ア

フガニスタンの方々に限らず庇護を求める方に対し、迅速に難民認定を中心とした保護を与え、在留資格を付与することなどを日本政府に求めました。

あるアフガニスタン出身の難民の方は、心配して近況を尋ねたJARスタッフからのメールに、「いつもともにいてくれてありがとう、ただそれだけが言いたかった」と短い電話で答えました。遠く離れた母国の情勢を知り、いっそうの不安や孤独を感じる方々に対して、一人ひとりに向き合う支援を続けていきます。

【この夏の支援実績】

- ・事務所や収容所等での相談件数 **129 件**
- ・電話での相談件数 **567 件**
- ・シェルター提供人数 **29 人**（うち3名期間内に入居）
- ・物資の郵送数 **190 個**（支援事業部・定住支援部の支援を含む）

【いただいたご支援*】

- ・ご寄付の総額：**14,107,568 円（837 件）** ※下記を除く
- ・古本でのご寄付（バリューボックス）：**408,394 円（124 件）**

*夏の寄付の案内開始（2021年6月25日）から2021年8月31日まで

いただいたご寄付をもとに、難民の方々への直接支援のほか、政策提言や広報活動など、当会の事業全体に取り組んでいます。温かいご支援に心より感謝いたします。

* * * * *

一方、コロナ禍の影響で雇止めや時間短縮業務に直面する多くの難民の方から、就労についての相談が引き続き多数寄せられました。難民の方が多く就職をしていた飲食やホテル関連への新規就職や転職が難しい状況は昨年から続いています。また、最近のコロナ禍悪化により新規募集や会社見学などがいっそう制限され、就労支援はかつてないほど困難を極めています。

継続して採用ニーズがある介護やIT業界とのマッチングも試みながら、一人ひとりの希望や適性を踏まえて企業に対して個別アプローチを中心とする継続的な支援を続けています。

そのような中、就労前準備日本語プログラムはオンラインで実施を継続し、参加者の方々には皆、高いモチベーションをもって3か月間のプログラムを修了しています。その背景には、コロナ禍で厳しい求人状況を目の当たりにし、プログラム修了後、すぐの就職機会獲得に対する切迫感が出てきたことや、コロナ禍で社会的に孤立化が進んでおり、複数で学びあう、就職に関する相談を誰かにできる場を持ちたい、という思いがあることも理由だと考えています。

厳しい状況はまだ続きますが、仕事を求める難民の方々が就職し、日本で希望を持ちながら生活することができるよう、JARは支援を続けていきます。

国会で審議された入管法改正案が成立見送りに

入管法の一部を改正する法案が、今年春の通常国会で審議されました。法案は日本に逃れた難民の保護や処遇の悪化につながる内容を多く含むもので、特に懸念されたのが、難民申請者を迫害の危険のある国へ送り返すことにつながる改定です。日本が加入する難民条約では、難民を迫害の危険のある国へ送り返してはならないと定めており（ノン・ルフールマン原則）、審査中の難民申請者も含め、現在の入管法では送還は禁止されています。しかし、法案では3回以上の難民申請者などを手続きの途中でも送り返すことを可能としており、法案が通れば難民が迫害や重大な危害を受けるおそれのある出身国に送還される可能性があります。

JARではこうした点について指摘する「意見書」を公表するとともに、各党の議員や政府に対し働きかけ、「なんみんフォーラム」など他の移住者・難民支援団体とも協働を進めました。また、Twitterを中心に法案の問題点をわかりやすく伝え、ハッシュタグ「#難民の送還ではなく保護を」のもと反対の声を集めるキャンペーンを行いました。約25,000のリツイート・いいねという大きな反響があり、寄せられた声を国会にも届けました。法案をめぐる多くのメディア報道や多様な人々や団体からの意見表明、SNS投稿や国会前などでのアクションが見られました。また、議員立法による難民等保護法案の国会への提出など、



法制度の改善に向けた具体的な動きもありました。こうした中、5月18日に政府は今国会での法案成立を見送り、法案は取り下げられました。

日本の難民認定制度には、難民認定の基準の厳しさなど、国連などから何度も改善を求められるほど多くの課題があり、まずは難民認定制度自体の改善がなされるべきです。入管法改正案の審議をめぐり、難民保護を求める声や関心がこれまでになく高まりましたが、再び同様の提案が政府からなされることも想定されます。JARでは、今後も制度の改善に向けて取り組みます。

新しいビジョン・ミッションを策定しました

2021年6月、JARでは新たなビジョンとミッションを策定しました。JARはこれまで20年以上にわたり、たいへん多くの方からの共感・ご支援をいただきながら日本に逃れた難民の方々の支援してきましたが、難民を取り巻く状況は依然として厳しく、多くの難民の方々が変わらず困難な状況に置かれています。

少しでも難民問題の解決に近づくために私たちの取り組むべきこと、その根底にある考えを改めて捉え直したいと考え、今回、あらためて団体のビジョンとミッションを検討しました。

ビジョンは、私たちが活動を通じて実現したいと目指していること、ミッションは、ビジョンのためにどのような取り組みに力を入れるかを示したものです。今回作り上げたビジョンとミッションは、まったく新しいものではなく、従来からJARの活動の基礎となっていた考えや想いを、あらためて明確に言葉にした

ものです。JARを通じて難民の方々を支援くださっている方々や協力している方々ともこの考えを共有し、想いを共にして、力を合わせていきたいと考えています。



策定にあたっての考えを上記にまとめています。ぜひ一読ください。↑

《ビジョン》

難民の尊厳と安心が守られ、ともに暮らせる社会へ

《ミッション》

日本に逃れてきた難民が、
厳しい状況を乗り越え、
自らの力を活かして
希望を持って生きられるよう、
一人ひとりに向き合い支援します

日本で生きる難民を取り巻く
制度や仕組みを改善し、
難民への理解と共感が
社会に広がるよう活動します

世界難民の日にオンライン・イベントを開催

6月20日「世界難民の日 JARスタッフから聞こう！難民支援の現場とは」として、JARの事務所からオンラインでのライブ配信を行いました。日々難民の方への支援にあたっている現場スタッフの新島（支援事業部マネージャー）から、日頃の支援現場の活動や支援エピソードをお話したほか、JAR事務所を紹介するツアーを行いました。1時間のライブ配信で常時合わせて約300人の視聴があり、当日中に合計1600回以上視聴されました。参加者からの質問にも答え、世界難民の日に日本に逃れた難民について多くの方とともに考える機会となりました。Youtubeにて、アーカイブ配信をぜひご覧ください！



あるベトナム人技能実習生の妊娠と死産 ウェブマガジン『ニッポン複雑紀行』

難民も移民もそうでない人も、誰もがともに暮らせる社会を目指し、JARが運営するウェブマガジン『ニッポン複雑紀行』で、ある技能実習生の妊娠と死産をテーマに全3回の連載記事を公開し、たいへん大きな反響がありました。

強制帰国を恐れて妊娠を誰にも伝えられず、部屋で一人、双子を死産した技能実習生のリンさん。妊娠を誰にも言えなかったことから罪に問われる事態に陥りました。彼女がしたことは本当に「犯罪」なののでしょうか。なぜ彼女は誰にも言えなかったのでしょうか。背景にあった恐れや不安、技能実習を取り巻く問題の根源を問いました。また3回目の記事では、妊娠した技能実習生を支え、帰国や中絶の選択に追い込むかわりに、日本での出産というもう一つの選択肢を実現した人々の実例を紹介しています。日本に約40万人いる技能実習生を取り巻く課題に迫った記事を、ぜひご一読ください。



- ◆彼女がしたことは犯罪なのか。あるベトナム人技能実習生の妊娠と死産（1）
- ◆彼女はなぜ誰にも相談できなかったのか。あるベトナム人技能実習生の妊娠と死産（2）
- ◆妊娠した彼女を独りにしなかった人々たち。あるベトナム人技能実習生の妊娠と死産（3） 著：望月優大 写真：柴田大輔



スタッフ紹介 | JAR STAFF

難民支援協会では現在約30名のスタッフが、日々事務所に訪れる難民の方々を支えています。難民問題に関心を持つきっかけはそれぞれ。支援に携わるスタッフを不定期でご紹介します！

生田 志織 渉外チーム

大学時代に模擬国連の世界大会に参加した際、UNHCRについて調べたのが難民問題に関心を持ったきっかけです。ドイツでの留学で難民について本格的に学び、誰もが国境線を気にせず移動できる世界を実現したいと思うようになりました。帰国後JARのインターンに参加、大学卒業後すぐに入職しました。現在は、渉外チームとして主に政策提言に携わり、議員や政府関係者に向けて現行の制度の見直しを提言しています。JARのようなNPOにとって国の政策を変えるのはとても難しいことですが、直接支援の現場を反映した説得力のある政策提言を心がけています。

政策提言は私にとって、自分の声を使って日本にいる難民の声を届ける仕事です。難民支援に関わっていると、収容や餓死など普段使ってはいけないような言葉で溢れています。それでも、生まれる国や環境は偶然によるものですし、だからこそ乗り越えられるべきものだと思います。難民が当たり前で暮らすことのできない今の日本社会を、自分の声を使って変えていきたいです。



『新型コロナウイルスに関して』

JARでは、新型コロナウイルスに関して感染拡大を防止するため、支援している難民の方々に必要な情報を発信するとともに、スタッフにリモートワークを導入するなどの対応をとっています。できる限り難民の方々への支援を維持するように工夫を進めていますが、支援者の方々への対応を含め、業務に影響が出る可能性があります。あらかじめご了承ください。

毎月のご支援が難民の命と未来を支えます

難民スペシャルサポーター募集中

1,500円 あれば、



難民申請手続きのための
交通費を支払えます

3,000円 あれば、



路上生活に耐えている難民が
宿で一泊休むことができます

5,000円 あれば、



成田空港に出向き、とどめ
置かれた難民に面会できます

ご支援はこちら

www.refugee.or.jp/kifu

Tel: 03-5379-6001 (広報部まで)

※ご寄付は、税控除の対象となります。